

第6次直方市総合計画基本構想（案）修正箇所 新旧対照表（令和2年9月11日（金） 第3回直方市総合計画審議会資料）

※第2回直方市総合計画審議会（令和2年8月21日開催）において、各委員より頂戴したご意見等を基に、下記のとおり修正しております。

修正箇所	旧	新（朱書部分：改正箇所）
序論		
6. 将来人口の見通し	<p>平成22（2010）年：総数 57,620人</p> <p>平成27（2015）年：年少人口（0～14歳） 7,460人</p> <p>生産年齢人口（15～64歳） 31,683人</p> <p>老年人口（65歳以上） 18,003人</p>	<p>（グラフ内数値を下記のとおり修正しております。）</p> <p>平成22（2010）年：総数 <b>57,686</b>人</p> <p>平成27（2015）年：年少人口（0～14歳） <b>7,455</b>人</p> <p>生産年齢人口（15～64歳） <b>31,585</b>人</p> <p>老年人口（65歳以上） <b>17,941</b>人</p>
本論『施策の大綱』		
第1章 第1節 第1段落 （子育て支援）	<p>ライフスタイルや価値観の変化、就労形態の多様化などにより、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子育て世代が子育てを楽しみ、子育てに喜びを感じ、子どもと共に育つよう、妊娠・出産期から学童期に至るまで、子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援が受けられるまちを目指します。</p>	<p><b>ライフスタイルや価値観の変化、教育・保育の無償化開始など、</b>子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子育て世代が子育てを楽しみ、子育てに喜びを感じ、子どもと共に育つよう、妊娠・出産期から学童期に至るまで、子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援が受けられるまちを目指します。</p>
第1章 第1節 第2段落 （保健、健康づくり）	<p>人生100年時代とも言われる昨今、市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じて気軽に健康づくりに取り組むことで、みんなが毎日を健康に過ごし、いつまでも長生きできるまちを目指します。</p>	<p><b>人生100年時代が到来すると言われていています。健康で自立して過ごすことができる健康寿命と平均寿命との間には約10年以上もの開きがあり、その間、多くの人は支援を受けながら日常生活を過ごしています。市民一人ひとりが、自分の健康状態を健診等で適切に把握し、それぞれのライフスタイルに応じて自らの健康づくりに取り組むことで、いつまでも自分らしく健やかに生活できるまちを目指します。</b></p>
修正箇所	旧	新（朱書部分：改正箇所）

第1章 第1節 第3段落 (高齢者・障がい者福祉)	市民への意識啓発や社会参加の仕組みづくりを行い、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で、生きがいをもち、いきいきと安心して暮らせるまちを目指します。	市民に占める高齢者や障がい者手帳取得者の割合は増加傾向にあります。日常生活において介護や福祉サービスを必要とする方に適切な支援を行い、誰もが地域で役割を持ち、社会参加できる環境を整備することで、市民一人ひとりがお互いを尊重し、自立していきいきと笑顔で暮らせるまちを目指します。
第1章 第2節 標題	確かな学力と豊かな感性を育むまち	時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち
第1章 第2節 第1段落 (教育)	グローバル化や情報通信技術等の加速度的な進展により、未来を見据え、自らの人生を切り拓き、より良く自己実現を果たす力を持つ人づくりが重要です。将来を担う子どもたちが確かな学力を身に着け、時代の変化に対応して活躍できるよう、教育が充実したまちを目指します。	グローバル化や情報通信技術の加速度的な進展により、社会は大きく変化し続けていくことが予想されます。子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜くためには、未来を見据え、自らの人生を切り拓き、より良く自己実現を果たす力を持つことが重要です。これまでの常識や慣習にとらわれることなく、時代の変化に対応して活躍できる人を育てるまちを目指します。
第1章 第2節 第3段落 (文化・歴史)	時代が目まぐるしく変化する現代社会においては、先人たちが築き上げてきた歴史・文化など次世代に受け継ぐべきものを見極め、まちづくりに生かすことが重要です。これらの貴重な財産を次世代につなぐことで、将来にわたり愛着や誇りを持てるまちを目指します。	時代が目まぐるしく変化する現代社会においては、先人たちが築き上げてきた歴史・文化などを受け継ぎ、まちづくりに生かすことが重要です。これらの貴重な財産を次世代につなぐことで、将来にわたり愛着や誇りを持てるまちを目指します。
第1章 第3節 第1段落 (交通安全、防犯)	交通事故死者総数に占める65歳以上の高齢者の割合は年々増加しています。また、児童生徒を対象としたSNSに起因する犯罪被害や高齢者を対象とした特殊詐欺被害が多発しています。交通安全教育や防犯に関する啓発活動等を行い、交通事故や犯罪が少ないまちを目指します。	交通事故死者総数に占める65歳以上の高齢者の割合は年々増加しています。また、児童生徒を対象としたSNSに起因する犯罪被害や高齢者を対象とした特殊詐欺被害が多発しています。交通安全教育や防犯に関する啓発活動を行い、交通事故や犯罪がないまちを目指します。
修正箇所	旧	新(朱書部分：改正箇所)

<p>第1章 第3節 第3段落 (災害対応：ソフト面)</p>	<p>近年、台風や大雨による風水害、地震など全国的に様々な自然災害が多発しています。自然災害に対しては、自主防災組織の形成支援や災害に関する情報発信、意識啓発などにより、市民が主体的に安全・安心に取り組むまちを目指します。</p>	<p>近年、台風や大雨による風水害、地震など全国的に様々な自然災害が多発しています。自然災害に関する情報発信、情報の積極的な収集等の防災意識の啓発、自主防災組織の形成支援などにより、市民が主体的に安全・安心に取り組むまちを目指します。</p>
<p>第1章 第4節 第2段落 (市営住宅)</p>	<p>様々な事情により住宅の確保が必要な方に、セーフティーネットとしての住宅を安定して供給・運営することで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<p>本市の市営住宅は、その多くが老朽化しており、良質な住宅ストックの形成及び高齢者等への居住の安定確保の実現に向けた取り組みが求められています。様々な事情により住宅の確保が必要な方に、セーフティーネットとしての住宅を安定して供給・運営することで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。</p>
<p>第1章 第5節 第1段落 (地域コミュニティ)</p>	<p>地域課題は、複雑化かつ多様化しています。自治会等の地縁組織やボランティア団体、企業など様々な団体等と行政との連携により、市民の力を最大限に発揮できるまちを目指します。</p>	<p>地域課題が複雑化かつ多様化する一方、地域で重要な役割を担う自治会の加入率減少対策が課題となっています。自治会等の地縁組織やボランティア団体、企業、行政など様々な団体がネットワークでつながり、連携して地域づくりを担うことで、市民の力を最大限に発揮できるまちを目指します。</p>
<p>第1章 第5節 第2段落 (都市間連携・産学官連携)</p>	<p>他の自治体をはじめ市外の様々な団体等と連携し、新たな視点やアイデア、ノウハウを取り入れながら、地域の活性化や課題解決に取り組むまちを目指します。</p>	<p>人口減少社会では、近隣の自治体等と連携し、一定の人口規模の下で都市機能の集積・強化や、生活関連サービスの向上に取り組むことが必要です。他の自治体をはじめ市外の様々な団体との連携を推進し、新たな視点のアイデア、ノウハウを取り入れながら、地域の活性化や課題解決に取り組むまちを目指します。</p>
<p>修正箇所</p>	<p>旧</p>	<p>新(朱書部分：改正箇所)</p>

<p>第1章 第5節 第3段落 (定住・交流・関係人口)</p>	<p>人口減少社会においては、地方での人材確保が難しくなります。副業・兼業人材の受け入れや、本市に住んでいなくても、本市に愛着を持ち、本市のまちづくりに協力してくれる「関係人口」の拡大を図ることにより、多様な人材がつながるまちを目指します。</p>	<p>若年層を中心とする都市部への人口移動が続くことで、地方での人材確保が難しくなります。定住人口や交流人口の拡大に努めるだけでなく、副業・兼業人材の受け入れや、本市に住んでいなくても、地域や市民との多様なかかわりを通して本市のまちづくりの担い手となる「関係人口」を創出することで、多様な人材がつながるまちを目指します。</p>
<p>第1章 第6節 第1段落 (人権)</p>	<p>同和問題をはじめとする偏見や差別、いじめや虐待、セクシャルハラスメント等のハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。あらゆる人権問題の解消に向けた市民への意識啓発等を行い、人々が共存・共生し、多様な主体が活躍できるまちを目指します。</p>	<p>人権の根本にかかわる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種のハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。</p>
<p>第1章 第6節 第2段落 (共生社会)</p>	<p>同和問題をはじめとする偏見や差別、いじめや虐待、セクシャルハラスメント等のハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。あらゆる人権問題の解消に向けた市民への意識啓発等を行い、人々が共存・共生し、多様な主体が活躍できるまちを目指します。</p>	<p>部落差別をはじめ、障がい者への差別、外国人への差別等あらゆる差別を解消し、人々が共存・共生し、多様な人材が活躍できるまちを目指します。</p>
<p>第1章 第7節 (男女共同参画)</p>	<p>平成28(2016)年の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行以降、社会のあらゆる分野・場面における女性の活躍への期待はますます高まっています。男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や情報提供、女性参画の推進、仕事と子育ての両立のための支援などにより、職場、学校、地域、家庭などのあらゆる場面で、一人ひとりが個性や能力を発揮できるまちを目指します。</p>	<p>若年層を中心に男女共同参画に対する意識が変わりつつあるものの、日本社会が長きにわたり築いてきた慣習や価値観から、社会の様々な場面において女性の参画が十分とはいえない状況が続いています。これまでの価値観からの意識改革などジェンダー平等の実現に向けた取り組みを推進することにより、職場、学校、地域、家庭などのあらゆる場面で、一人ひとりが自らの意思に基づき、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できるまちを目指します。</p>
<p>修正箇所</p>	<p>旧</p>	<p>新(朱書部分:改正箇所)</p>

<p>第2章 第1節 第1段落 (商業振興)</p>	<p>産業の活性化は、まちの活力につながります。地域経済の活性化や市民所得の向上のため、都市機能が集積する中心市街地のにぎわいづくりやIT関連など各種サービス業の拡充などにより、産業が活発なまちを目指します。</p>	<p>市内に集積する都市機能を維持し続けるためには、産業の活性化や中心市街地の活力の向上が不可欠です。中心市街地への企業やサテライトオフィスの誘致等を行い、地域経済の活性化、市民所得の向上及び中心市街地のにぎわいづくりにつなげることで、産業が活発なまちを目指します。</p>
<p>第2章 第1節 第2段落 (雇用機会創出、創業・事業承継)</p>	<p>魅力ある雇用機会の創出や創業に対する支援等により、地域で育った若者が本市に住み、働き続けられるまちを目指します。</p>	<p>まちの活力を向上させるためには、産業構造や就業構造の変化に柔軟に対応し、若者が市内で働き続けることができる環境づくりが必要です。魅力ある雇用機会の創出、創業や事業承継に対する支援により、地域で育った若者が本市に住み、働き続けられるまちを目指します。</p>
<p>第2章 第1節 第3段落 (観光振興)</p>	<p>遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的建造物、令和元(2019)年度に全線開通した直方北九州自転車道など、本市が有する観光資源を生かした魅力あるまちを目指します。</p>	<p>遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的建造物、令和元(2019)年度に全線開通した直方北九州自転車道など、市内には多くの財産が存在します。市内の様々な財産の観光資源としての魅力向上や情報発信を行うことで、訪れたい魅力あるまちを目指します。</p>
<p>第2章 第2節 第1段落 (工業振興)</p>	<p>事業環境の急激な変化に対応するためには、各事業者が先端技術を導入・向上し、事業拡大や付加価値を増大させることが重要です。既存産業への先端技術の導入、先端技術に明るい大学や企業との連携、研究開発拠点等の誘致、人材の交流により、IoT・AIの導入等「超スマート社会(Society5.0)」への対応支援等を行うことで、産業が持続的に成長するまちを目指します。</p>	<p>事業環境の急激な変化に対応するためには、各事業者が先端技術を導入・向上し、事業拡大や付加価値を増大させることが重要です。既存産業に対する先端技術導入など「超スマート社会(Society5.0)」への対応支援、先端技術に明るい大学や企業との連携、研究開発拠点等の誘致、人材交流を行うことで、産業が持続的に成長するまちを目指します。</p>
<p>修正箇所</p>	<p>旧</p>	<p>新(朱書部分:改正箇所)</p>

<p>第2章 第2節 第2段落 (企業誘致)</p>	<p>本市の産業が持続的に発展するためには、付加価値の高い、多様な分野の産業の集積を促す必要があります。交通の要衝としての利点を生かした中心市街地への情報通信産業等の誘致や植木メカトロビジネスタウン用地への企業誘致等を推進することで、安定的な雇用を生み出すまちを目指します。</p>	<p>本市の産業が持続的に発展するためには、付加価値の高い、多様な分野の産業の集積を促す必要があります。交通の要衝としての利点を生かした中心市街地への情報通信産業等の誘致や<b>植木メカトロビジネスタウン</b>への企業誘致を推進することで、安定的な雇用を生み出すまちを目指します。</p>
<p>第2章 第3節 第1段落 (インフラ・公共施設整備・国土強靱化)</p>	<p>道路や橋、公共施設などの社会基盤は、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。産業活動や日常生活を支える重要な基盤であることから、計画的な維持・整備を行い、強靱なまちを目指します。</p>	<p>道路や橋、公共施設などの社会基盤は、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。<b>更新の際には、社会基盤が産業活動や日常生活を支える重要な基盤であることを踏まえ、国土強靱化に資する整備を行うことで、災害に強いまちを目指します。</b></p>
<p>第2章 第3節 第2段落 (集約型都市構造)</p>	<p>(新設)</p>	<p><b>市街地の拡散や人口減少により、良好な住環境を保つためには、集約型都市構造への取り組みが必要となります。コンパクト+ネットワークの考え方に基づき、交通ネットワークとの整合を図りながら、各拠点に、医療・商業・福祉・住宅等の集積を誘導し、効率的で生活のしやすいまちを目指します。</b></p>
<p>第2章 第3節 第3段落 (都市間交通) (旧第2段落)</p>	<p>本市には、道路では九州自動車道や国道200号線が、鉄道ではJR筑豊本線、山陽新幹線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線ではJR九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。交通結節点としての強みを生かし、「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づいた生活利便性が高いまちを目指します。</p>	<p>本市には、道路では九州自動車道や国道200号線が、鉄道ではJR筑豊本線、山陽新幹線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線ではJR九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。<b>本市と周辺都市を結ぶ交通ネットワークの結節点としての強みを生かして生活利便性が高いまちを目指します。</b></p>
<p>修正箇所</p>	<p>旧</p>	<p>新(朱書部分:改正箇所)</p>

<p>第2章 第3節 第4段落 (公園)</p>	<p>遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れています。また、直方中央公園では、再整備により公園の魅力が増したことで、多くの子どもたちが集まっています。既存公園の整備・活用により、景観に配慮した、自然と都市との調和のとれたまちを目指します。</p>	<p>遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れています。また、直方中央公園では、再整備により公園の魅力が増したことで、多くの子どもたちが集まっています。既存公園の<b>利活用</b>により、景観に配慮した、自然と都市との調和のとれたまちを目指します。</p>
<p>第3章 第1節 第2段落 (下水道)</p>	<p>下水道事業は、工事費や維持管理費が高額であるため、整備が進んでいない状況です。他自治体との連携など効率的・効果的な整備・運営を実施するとともに、下水道接続率の向上や浄化槽の普及促進に取り組むことで、将来にわたる安定的な事業体制を実現し、生活排水による環境汚染がない、きれいなまちを目指します。</p>	<p>下水道事業は、<b>整備面積は年々拡大していますが、計画よりも整備が遅れている</b>状況です。他自治体との連携など効率的・効果的な整備・運営を実施するとともに、下水道<b>水洗化率</b>の向上や浄化槽の普及促進に取り組むことで、将来にわたる安定的な事業体制を実現し、生活排水による環境汚染がない、きれいなまちを目指します。</p>
<p>第3章 第2節 第1段落 (環境保全)</p>	<p>(旧第2段落) 本市の中央を流れる遠賀川沿いに広がる水辺空間や北九州国定公園の中核をなす福智山の豊かな緑は、次の世代につなぐべき市民の財産です。豊かな自然環境を守るため、環境保全に対する市民への意識啓発などをおして、自然と親しみ、共生するまちを目指します。</p>	<p>本市の中央を流れる遠賀川沿いに広がる水辺空間や、北九州国定公園の中核をなす福智山の豊かな緑は、次の世代につなぐべき市民の財産です。豊かな自然環境を守るため、<b>環境学習など自然に触れる機会を増やすこと</b>で、自然と親しみ、共生するまちを目指します。</p>
<p>第3章 第2節 第2段落 (ゴミ減量化・リサイクル)</p>	<p>(旧第3段落) 大量生産・大量消費型社会におけるゴミの排出量の増加が、資源の枯渇や地球温暖化等の地球規模での環境問題に影響を及ぼしています。市民や企業への啓発や情報提供によりゴミの分別による減量化やリサイクルの推進を図り、循環型社会への高い意識を持つまちを目指します。</p>	<p><b>大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが天然資源の減少や枯渇等の面で地球環境に影響を及ぼしています。ゴミの減量化やリサイクルを推進することで、限りある天然資源を保全する、循環型社会への高い意識を持つまち</b>を目指します。</p>
<p>修正箇所</p>	<p>旧</p>	<p>新(朱書部分:改正箇所)</p>

<p>第3章 第2節 第3段落 (エネルギー関係)</p>	<p>(旧第1段落) 地球温暖化に伴う異常気象が世界的に問題視されています。本市においても豊かな自然を守るため、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など環境にやさしいまちを目指します。</p>	<p>近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活基盤を脅かしています。地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>の削減につながる省エネルギーの推進や低炭素エネルギーの導入等を行うことで、脱炭素社会を目指す環境にやさしいまちを目指します。</p>
<p>第3章 第3節 第1段落 (農業)</p>	<p>本市の農業経営体数は、後継者不足のため減少傾向にあります。こうした状況を防ぐためには、後継者や新たな担い手が将来に夢を持てる環境整備が必要です。生産者と行政、関係機関が協働して、6次産業化や直方産農作物のブランド化による高付加価値化、スマート農業などに取り組み、持続可能な農業経営ができるまちを目指します。</p>	<p>本市の農業経営体数は、後継者不足のため減少傾向にあります。こうした状況を防ぐためには、後継者や新たな担い手が将来に夢を持てる環境整備が必要です。生産者と行政、関係機関が連携して、6次産業化や直方産農作物のブランド化による高付加価値化、スマート農業の導入による省力化、農業経営体の組織化などに取り組み、持続可能な農業経営ができるまちを目指します。</p>